

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公開番号】特開2010-115323(P2010-115323A)

【公開日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2008-290281(P2008-290281)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月24日(2012.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の識別情報を変動表示する変動表示部を備え、前記変動表示部に特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに一旦非特定表示結果となる特殊表示結果を仮停止させた後に変動表示を再度実行する再変動を1回または複数回実行する再変動表示パターンを含む複数種類の変動表示パターンから1の変動表示パターンを選択する変動表示パターン選択手段と、

前記変動表示パターン選択手段により選択された変動表示パターンに基づき、前記識別情報の変動表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの演出を制御する演出制御手段とを備え、

前記演出制御手段は、前記識別情報を停止させるとときに前記特殊表示結果となる可能性を予告する予告演出を実行する手段であって、実行する予告演出の種類に応じて前記特殊表示結果となる割合が異なるように複数種類の予告演出のうちから選択して実行する予告演出実行手段を含むことを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(2) 上記(1)の遊技機において、遊技者が操作可能な操作手段(操作ボタン30)をさらに備え、

前記変動表示部は、前記複数種類の識別情報を変動表示する変動表示領域を複数有し(左、中、右の変動表示領域)、

前記予告演出実行手段は、前記複数種類の予告演出のうち遊技者参加型予告演出(ボタン操作パターン)を選択したときには、前記操作手段への操作を所定期間受付ける演出(図38(i))を実行し、該所定期間中に前記操作が受けられなかったときに、前記複数の変動表示領域のうちいずれかが変動表示中でかつ変動表示していない変動表示領域の識別情報が前記特殊表示結果の一部を構成しないが前記特定表示結果の一部を構成するリ

ーチ状態にする演出（図38（j））を実行する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

（3）上記（1）または（2）の遊技機において、前記予告演出実行手段は、前記変動表示パターン選択手段により選択された変動表示パターンに基づき前記識別情報の変動表示を開始するときに、当該変動表示パターンにおいて仮停止する回数に応じて、表示結果を導出表示するまでに実行する予告演出を選択する（図45のS695、S696、S711、S712）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

（4）上記（1）～（3）のうちいずれかの遊技機において、前記変動表示部は、前記複数種類の識別情報を変動表示する変動表示領域を複数有し（左、中、右の変動表示領域）、

前記複数種類の識別情報は、キャラクタにより識別可能なキャラクタ識別情報（「1」～「8」の演出図柄）を含み、

前記予告演出実行手段は、前記複数種類の予告演出のうち前記キャラクタ識別情報により実行される予告演出（図柄キャラクタパターン）を選択したときには、前記複数の変動表示領域のうちいずれかよりも先に変動表示を停止する変動表示領域に前記キャラクタ識別情報を停止させた後、当該キャラクタ識別情報のキャラクタを用いた予告演出を実行する（図38の（d）、（e）参照）。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

（5）上記（1）～（4）のうちいずれかの遊技機において、前記特定遊技状態に制御するか否かを事前に決定する事前決定手段（図19）をさらに備え、

前記予告演出実行手段は、前記識別情報の変動表示を開始してから表示結果を導出表示するまでに実行した予告演出の組合せに応じて前記特定表示結果となる割合が異なるように、前記事前決定手段による決定結果に基づいて、前記複数種類の予告演出のうちから選択して実行する（図46（c）参照）。